

那覇市・南風原町地域 循環型社会形成推進地域計画

那覇市・南風原町環境施設組合
那 覇 市 ・ 南 風 原 町

平成 28 年 1 月 8 日 作成
平成 28 年 10 月 11 日 変更
平成 29 年 12 月 22 日 変更
平成 31 年 3 月 15 日 変更
令和元年 12 月 日 変更

目次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	4
3 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	7
(2) 処理体制	7
(3) 処理施設等の整備	10
(4) 施設整備に関する計画支援事業	10
(5) その他の施策	10
4 計画のフォローアップと事後評価	11
(1) 計画のフォローアップ	11
(2) 事後評価及び計画の見直し	11
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	12
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	13
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	14
参考資料様式2 施設概要（熱回収施設系）	15
別添資料1 指標と人口のグラフ	16
別添資料2 一般廃棄物等の処理の現状と目標設定に関するグラフ	17
別添資料3 対象地域図	18
別添資料4 現有施設の概要及び位置	19

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 那覇市、南風原町
面積 49.7 k m²
人口 35 万 9 千人 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

(2) 計画期間

本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間で計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

那覇市・南風原町環境施設組合（以下、「組合」という）は、沖縄の県都である那覇市と隣接する南風原町で構成されており、沖縄の経済の中心として発展し続け、人口は増加しており、それに併せてごみ排出量も増加傾向にある。

家庭系ごみについては、一人一日当たりの排出量は近年横ばいで推移している。事業系ごみについては、近年の観光客の増加等によるごみ量の増加が影響しており、事業所数は減少しているもののごみは増加傾向にある。

那覇市及び南風原町においては、環境に配慮したごみの排出抑制や地域における分別収集体制の整備、資源物の再資源化及び再生利用の促進等の取組みを行いながら、最終処分量の削減に努めてきた。

それでもなお排出されるごみの処理や最終処分については、組合において資源化物を除くごみ処理施設である那覇・南風原クリーンセンター（平成 18 年度稼働開始）の整備や最終処分場である那覇エコアイランド（平成 19 年度埋立開始）の整備を行った。また、資源ごみについては、資源化施設であるエコマール那覇リサイクル棟（平成 23 年度稼働開始）の整備を那覇市において行ってきた。

今後、更なる循環型社会を目指しごみ減量と資源化を推進するため、家庭系ごみについて、排出抑制対策や資源物の再資源化等を強化し、排出量の減量化、再資源化量の増加を目指す施策や取組みを行っていく。また、事業系ごみについては、前述した観光客の増加等によるごみ量の増加対策として、事業所に対し意識啓発を図り過剰包装の取止めや資源化の推進などの対策を練り、排出量の抑制等を推進していく予定である。

組合では、広域的な処理を継続するために、那覇・南風原クリーンセンターの基幹的設備改造工事を行い、能力の回復及び長寿命化を図り、施設の稼働期間 50 年を目指して行くことを計画している。

(4) 広域化の検討状況

沖縄県ごみ処理広域化計画に基づき那覇市と南風原町で構成する那覇市・南風原町環境施設組合で焼却処理、最終処分場の整備を終え、可燃ごみと不燃ごみ及び粗大ごみについて広域処理を行っている。

資源ごみについては、現在各自治体の分別状況に適した処理を個別に行っており、今後広域処理に向けて検討していく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 26 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、110,453 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 17,880 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は約 16.2%である。

中間処理による減量化量は 88,057 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 4%に当たる 4,516 トンが埋め立てられている。

なお中間処理量のうち、焼却量は 97,531 トンである。現焼却施設では、廃熱で発電を行い所内電力や還元施設の電気を賄い、更に余剰電力は売電、熔融後のメタルは売却等を行っている。

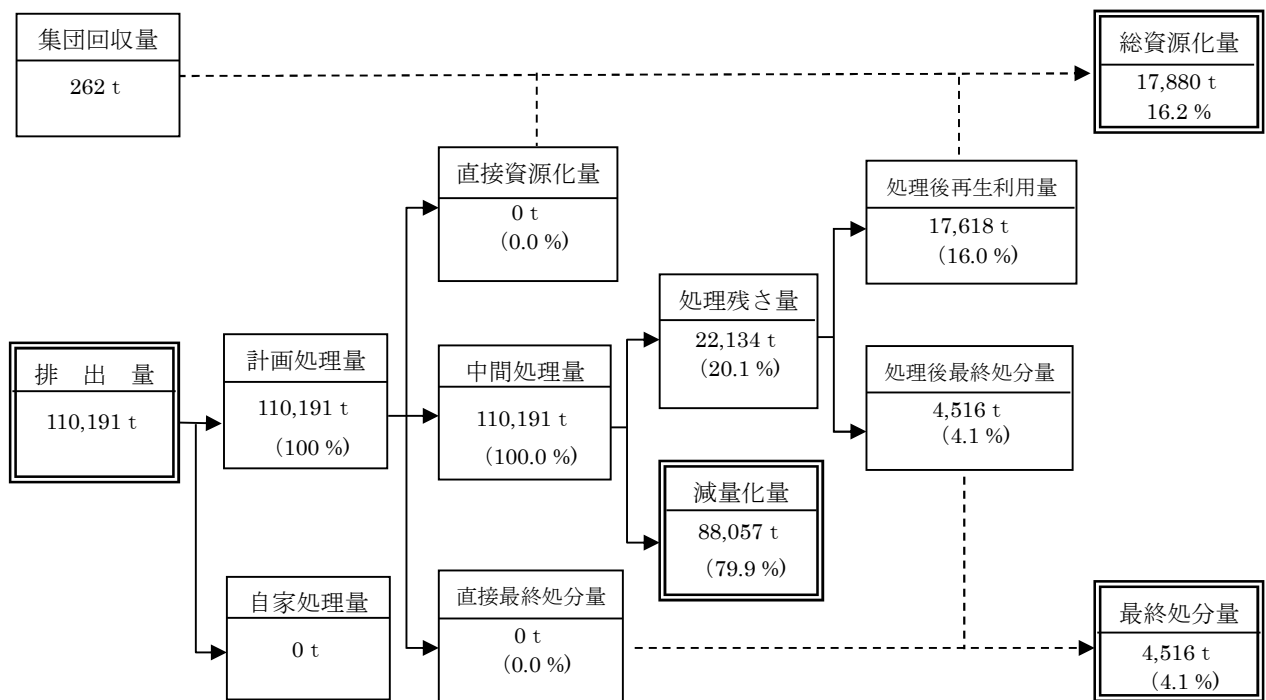


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー(現状)

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※ ¹) (平成26年度)	目標(割合※ ¹) (平成33年度)	
排出量	事業系ごみ	総排出量	39,840ト	39,598ト(-0.6%)
		資源ごみ量	1,751ト	1,782ト(1.8%)
		1事業所当たりの排出量※ ²	1.97ト/事業所	1.92ト/事業所(-2.5%)
	家庭系ごみ	総排出量	70,351ト	65,185ト(-7.3%)
		資源ごみ量	9,845ト	9,582ト(-2.7%)
		1人当たりの排出量※ ³	168kg/人	156kg/人(-7.1%)
		1人1日当たりの排出量※ ⁶	460g/人・日	427g/人・日(-7.2%)
排出量合計		110,191ト	104,783ト	
再生利用量	直接資源化量	0ト(0.0%)	0ト(0.0%)	
	総資源化量	17,880ト(16.2%)	23,165ト(22.0%)	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	43,918MWh	42,432MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	88,057ト(79.9%)	77,959ト(74.4%)	
最終処分量	埋立最終処分量	4,516ト(4.1%)	4,191ト(4.0%)	

注) 再生利用量の中の「総資源化量」の割合は、集団回収量を含む総排出量で除算して算出している。

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを除く) [単位: ト]

再生利用量: 集団回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: ト]

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: ト]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: ト]

《取組指標》

○ 1人1日当たり家庭から排出するごみの量: 平成33年度において平成26年度より 7.2%減。

○ 事業系ごみの排出量: 平成33年度において平成26年度より 0.6%減

表1-① 那覇市 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状 (割合※ ¹) (平成26年度)	目標 (割合※ ¹) (平成33年度)	
排出量	事業系 ごみ	総排出量	36,297ト	36,098ト (-0.5%)
		資源ごみ量	1,460ト	1,486ト (1.8%)
		1事業所当たりの排出量※ ²	1.94ト/事業所	1.89ト/事業所 (-2.6%)
	家庭系 ごみ	総排出量	63,670ト	58,966ト (-7.4%)
		資源ごみ量	8,673ト	8,441ト (-2.7%)
		1人当たりの排出量※ ³	170kg/人	159kg/人 (-6.5%)
		1人1日当たりの排出量※ ⁶	466g/人・日	436g/人・日 (-6.4%)
排出量合計		99,967ト	95,064ト	
再生利用量	直接資源化量	0ト (0.0%)	0ト (0.0%)	
	総資源化量	15,391ト (15.4%)	20,002ト (21.0%)	
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	39,526MWh	38,189MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	80,474ト (80.5%)	71,490ト (75.2%)	
最終処分量	埋立最終処分量	4,118ト (4.1%)	3,822ト (4.0%)	

注) 再生利用量の中の「総資源化量」の割合は、集団回収量を含む総排出量で除算して算出している。

《取組指標》

○1人1日当たり家庭から排出するごみの量：平成33年度において平成26年度より 6.4%減。

○事業系ごみの排出量：平成33年度において平成26年度より 0.5%減

表1-② 南風原町 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状 (割合※ ¹) (平成26年度)	目標 (割合※ ¹) (平成33年度)	
排出量	事業系 ごみ	総排出量	3,543ト	3,500ト (-1.2%)
		資源ごみ量	291ト	296ト (1.7%)
		1事業所当たりの排出量※ ²	2.35ト/事業所	2.31ト/事業所 (-1.7%)
	家庭系 ごみ	総排出量	6,681ト	6,219ト (-6.9%)
		資源ごみ量	1,172ト	1,141ト (-2.6%)
		1人当たりの排出量※ ³	149kg/人	135kg/人 (-9.4%)
		1人1日当たりの排出量※ ⁶	408g/人・日	370g/人・日 (-9.3%)
排出量合計		10,224ト	9,719ト	
再生利用量	直接資源化量	0ト (0.0%)	0ト (0.0%)	
	総資源化量	2,489ト (23.8%)	3,163ト (31.6%)	
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	4,392MWh	4,243MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	7,583ト (74.2%)	6,469ト (66.6%)	
最終処分量	埋立最終処分量	398ト (3.9%)	369ト (3.8%)	

注) 再生利用量の中の「総資源化量」の割合は、集団回収量を含む総排出量で除算して算出している。

《取組指標》

○1人1日当たり家庭から排出するごみの量：平成33年度において平成26年度より 9.3%減。

○事業系ごみの排出量：平成33年度において平成26年度より 1.2%減

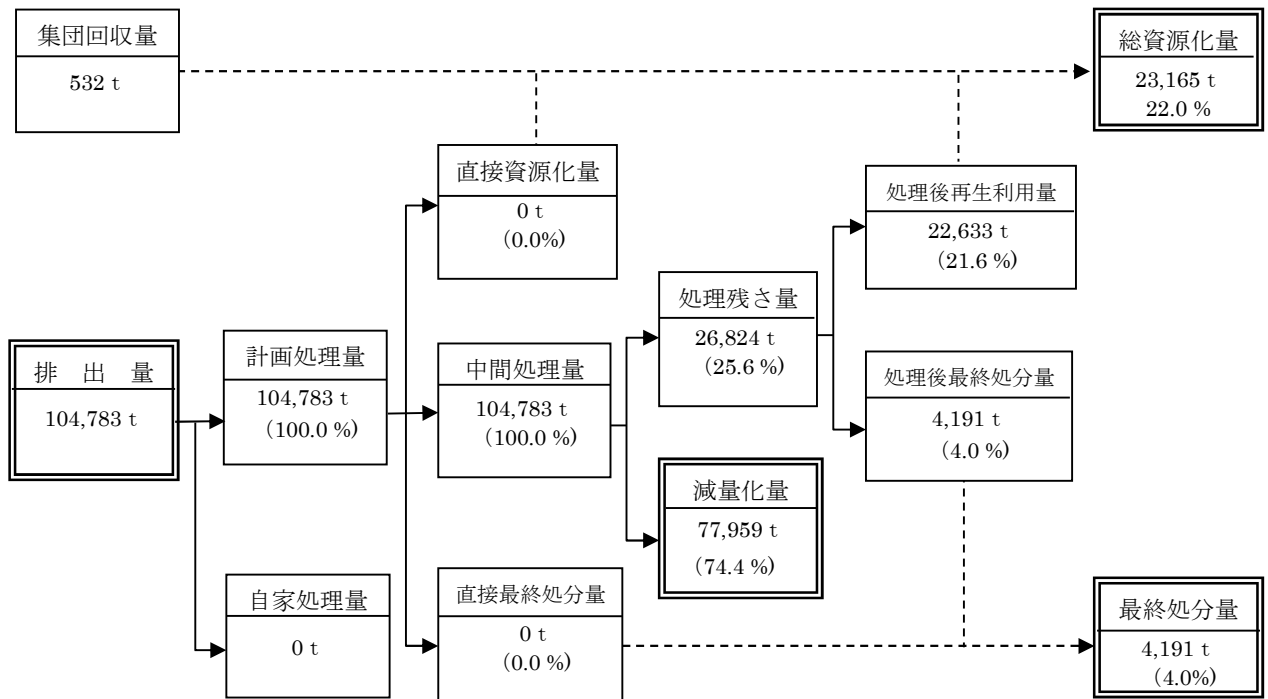


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 処理手数料の適正化

現在、事業系ごみは、その性状や量に応じた処理原価をもとに処理手数料を設け、処理している。家庭系ごみは、事前に有料袋や処理券を購入してもらうといった方法で、ごみ有料化を図っている。今後も事業・家庭系ごみとも、処理量やごみ質の変化、施設整備状況、社会・経済情勢等を勘案したうえで、処理手数料を適正化し、排出の抑制を図る。

イ マイバック運動、レジ袋・過剰包装の抑制

マイバック運動の普及拡大を行い、過剰包装等の抑制を推進する。

ウ 再利用品の利用促進

那覇市では、リターナブル容器を取扱う販売店の拡大や市民の積極的な利用を誘導するための方策等を調査・研究し、利用の促進を図る。

エ 環境教育、広報啓発

ごみに対する関心を高めるため、地域の住民団体や事業所等による自主学習会を開催する。特に生ごみの水切りを啓発することで、ごみの減量化を図り、ごみ処理が住民の身近な問題として意識が高まるよう体験学習や施設の見学会など参加型事業を推進する。

オ 事業系一般廃棄物の減量化対策

ごみ処分手数料を段階的に、ごみ処分原価に近づけ、適正な処分手数料を徴収することで減量・資源化を促進させる。

那覇市では、資源化施設敷地内に、ストックヤードを設置し許可業者の協力の下、事業系の缶・びんの分別徹底と資源化に取り組む。

全事業所を訪問し、ごみ減量における啓発活動を実施して減量化対策を図る。

カ ごみ排出抑制活動

事業所から排出される生ごみ・食品残渣等については、生ごみ処理容器・処理器の助成制度の周知や、大型の資源化施設の整備及び資源化業者との連携を検討していく。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおり分別区分と処理方法の継続を図る。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみに関しては、可燃ごみ及び資源ごみの収集、処分を行う。また各事業所の排出ごみの実態を把握し、減量、分別及び適正処理の管理などの指導を行う。具体的には、那覇市では大規模事業所をごみ減量推進事業所として指定し、廃棄物管理責任者の選任や廃棄物の減

量に関する計画書を義務付け、指導する。

南風原町では未契約業者に対しては、許可業者との契約の指導を行う。

ウ 資源ごみの処理体制の今後

資源循環型社会の推進を図るためには、ごみ減量と資源化のなお一層の徹底が必要である。

草木ごみの資源化率を高めると同時にビンの中間処理については、手選別の強化を図り資源化率 100%近くまで向上させる。

エ 粗大ごみの再生工房を活用した環境教育

粗大ごみの再利用は資源の無駄をなくす有効な手段であることから、市民参加型の粗大ごみ再生工房により、親子や地域ぐるみで参加できる環境教育の場づくりを整備する。

オ 他自治体との相互協力及び効率的な資源化

現施設の効率的な運用により他自治体で焼却できないごみについては相互協力しながら、地域住民の理解のもと広域処理を推進すると共に、発電設備を最大限に発揮させサーマルリサイクルを行う他、マテリアルリサイクル推進施設を活用し効率的なごみの資源化を推進する。

カ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理を行っておらず、今後も処理を行う予定はない。

キ 今後の処理体制の要点

- ◇ 可燃性ごみ（粗大ごみを含む）の処理について、那覇・南風原クリーンセンターの基幹的改造工事を行う。
- ◇ 可燃性廃棄物として焼却される廃棄物については、改造工事に伴い、更なる高効率な熱回収（発電）を行い、施設内の電気・給湯・冷房や周辺施設での電力利用をすすめる。
- ◇ 環境教育の場づくりを推進する。
- ◇ 他自治体との相互協力を進め、効率的な資源化を図る。
- ◇ 紙類や缶などの再生資源を、定められた集積場所から無断で持ち去る行為が多く発生していることから、指導を徹底する。

表2 各市町の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H26年)								
那 覇 市				南 風 原 町				
分 別 区 分	処 理 方 法	処 理 施 設 等	処 理 実 績 (トン)	分 別 区 分	処 理 方 法	処 理 施 設 等	処 理 実 績 (トン)	
燃やすごみ	焼却溶融	那覇・南風原クリーンセンター (焼却+灰溶融)	51,705	燃やすごみ	焼却溶融	那覇・南風原クリーンセンター (焼却+灰溶融)	5,226	
燃やさないごみ	選別・破砕	那覇・南風原クリーンセンター	1,918	燃やさないごみ	複合	那覇・南風原クリーンセンター	141	
粗大ごみ	選別・破砕	那覇・南風原クリーンセンター	1,374	粗大ごみ	複合	那覇・南風原クリーンセンター	142	
有害ごみ	その他	委託	0	有害ごみ	その他	委託	0	
紙類	リサイクル	エコマール那覇	委託	1,229	紙類	リサイクル	委託	152
古布			委託	207	古布		委託	32
金属類			委託	512	金属類		委託	97
生きびん			委託	3,179	生きびん		委託	260
ペットボトル			指定	692	ペットボトル		指定	90
草木			委託	2,473	草木		委託	491
資源残さ等			委託	381	資源残さ等		—	
肥料			—		肥料		委託	18
廃食用油			—		廃食用油		委託	15
その他			—		その他		委託	17



今 後 (H33年)								
那 覇 市				南 風 原 町				
分 別 区 分	処 理 方 法	処 理 施 設 等	処 理 実 績 (トン)	分 別 区 分	処 理 方 法	処 理 施 設 等	処 理 実 績 (トン)	
燃やすごみ	焼却溶融	那覇・南風原クリーンセンター (焼却+灰溶融)	47,501	燃やすごみ	焼却溶融	那覇・南風原クリーンセンター (焼却+灰溶融)	4,817	
燃やさないごみ	選別・破砕	那覇・南風原クリーンセンター	1,762	燃やさないごみ	複合	那覇・南風原クリーンセンター	130	
粗大ごみ	選別・破砕	那覇・南風原クリーンセンター	1,262	粗大ごみ	複合	那覇・南風原クリーンセンター	131	
有害ごみ	その他	委託	0	有害ごみ	その他	委託	0	
紙類	リサイクル	エコマール那覇	委託	1,196	紙類	リサイクル	委託	148
古布			委託	201	古布		委託	31
金属類			委託	498	金属類		委託	94
生きびん			委託	3,095	生きびん		委託	253
ペットボトル			指定	673	ペットボトル		指定	88
草木			委託	2,407	草木		委託	477
資源残さ等			委託	371	資源残さ等		—	
肥料			—		肥料		委託	18
廃食用油			—		廃食用油		委託	15
その他			—		その他		委託	17

(3) 処理施設の整備

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり既存施設の性能を回復し、延命化させるための必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設の種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	熱回収施設	那覇・南風原クリーンセンター 基幹的設備改造工事	450t/日	南風原町字 新川650番地	H28～H32

※現有施設の概要を添付

(整備理由)

事業番号1 既存施設の性能を回復させ、更に施設の延命化を図ること及び将来における施設の長寿命化を目的とし、基幹的設備改造工事を実施する。

(4) 施設整備に関する計画支援業務

特になし。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 生ごみの堆肥化

家庭用生ごみ処理機器の購入に対して助成事業を行っている。今後も、これらの導入、堆肥の利用を促進していく。

また集合住宅・公民館・学校等をモデル区として、生ごみを堆肥化して有効利用を図る。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電の不法投棄防止に努めるとともに家電リサイクル法の対象品目が法に沿った適正な回収ルートで排出され、リサイクルが確実に推進されるよう、住民や事業者へ普及啓発を進め家電リサイクル法の定着を図る。

ウ 不法投棄対策

不法投棄を無くすために広報誌や収集車両等による啓発活動を実施し、土地所有者・自治会長・クリーン指導員との連携を図り、地域が一体となって監視の目を強めて行くとともに、立て看板の設置、土地所有者や管理者への防護柵設置依頼など地域に即した防止対策を進める。

また職員によるパトロールや住民の通報等、監視体制の強化に努め不法投棄防止を図る。

エ 広域市町村との連携

ごみ問題が広域化することを考え、周辺市町村との広域処理の可能性と、施設の適正な配置や収集体制等の検討を行うなかで、関係市町村の協力による相互連携体制の整備を行う。

オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

被災した地域の復旧・復興を効果的に行うため、地域防災計画に基づき、災害廃棄物の処理において環境保全上支障がない方法で円滑に除去できるよう、災害廃棄物処理計画の策定を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

那覇市・南風原町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて関係機関との意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、効果的なごみ減量化・資源化を図れるよう計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成28年度)

1 地域の概要

(1)地域名	那覇市・南風原町環境施設組合地域	(2)地域内人口	35万9千人	(3)地域面積	49.7 km ²
(4)構成市町村等名	那覇市・南風原町環境施設組合、那覇市、南風原町	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 那覇市、南風原町 設立(予定)年月日： 平成11年11月22日 <input checked="" type="checkbox"/> 設立 <input type="checkbox"/> 認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：				

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標	
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成33年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	37,727	37,402	37,837	38,573	39,452	39,840	39,598	(H26対比-0.6%)
	1事業所当たりの排出量(ト/事業所)	1.71	1.76	1.86	1.98	1.99	1.97	1.92	(H26対比-2.5%)
	家庭系 総排出量(トン)	68,307	69,561	70,421	71,123	69,277	70,351	65,185	(H26対比-7.3%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	166	178	170	170	166	168	156	(H26対比-7.1%)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	106,034	106,963	108,258	109,696	108,729	110,191	104,783	(H26対比-4.9%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0	(0.0%)
	総資源化量(トン)	18,821(17.6%)	13,417(12.5%)	19,625(18.0%)	15,036(13.7%)	19,035(17.5%)	17,880(16.2%)	23,165	(22.0%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	41,244	43,258	43,194	45,996	43,448	43,918	42,432	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	83,887(79.1%)	89,980(84.1%)	85,442(78.9%)	90,826(82.8%)	85,919(79.0%)	88,057(79.9%)	77,959	(74.4%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	3,995(3.7%)	4,233(4.0%)	3,810(3.5%)	4,063(3.7%)	4,046(3.7%)	4,516(4.1%)	4,191	(4.0%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ(別添1)、一般廃棄物等の処理の現状と目標設定に関するグラフ(別添2)を添付する。

なお、再生利用量の中の「総資源化量」の割合は、集団回収量を含む総排出量で除算して算出している。

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	開始年月	処理能力(単位)	
那覇・南風原クリーンセンター	那覇市・南風原町環境施設組合	全連続燃焼式 ストーカ炉	有	450t/日	H18.4	H33.3	改造(能力回復)	全連続燃焼式 ストーカ炉	H33.4	450t/日	
那覇エコアイランド	〃	片押し工法 海面型最終処分場	有	107,000m ²	H19.4						
エコマール那覇	那覇市	選別・貯留・圧縮	有	53t/5h	H23.4						

※別添資料として、対象地域図(別添3)、現有施設の概要及び位置(別添4)を添付する。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円) (交付金対象事業費)					備考		
			単位		開始	終了	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度			
○廃棄物処理施設の 基幹的設備改造事業							5,400,834	1,439,436	1,037,048	669,862	1,505,900	748,588	5,400,834	1,439,436	1,037,048	669,862	1,505,900	748,588	
那覇・南風原クリーン センター基幹的設備 改造工事	1	那覇市・南風原町 環境施設組合	450 t/日		H28	R2	5,400,834	1,439,436	1,037,048	669,862	1,505,900	748,588	5,400,834	1,439,436	1,037,048	669,862	1,505,900	748,588	那覇市 南風原町
							5,400,834	1,439,436	1,037,048	669,862	1,505,900	748,588	5,400,834	1,439,436	1,037,048	669,862	1,505,900	748,588	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

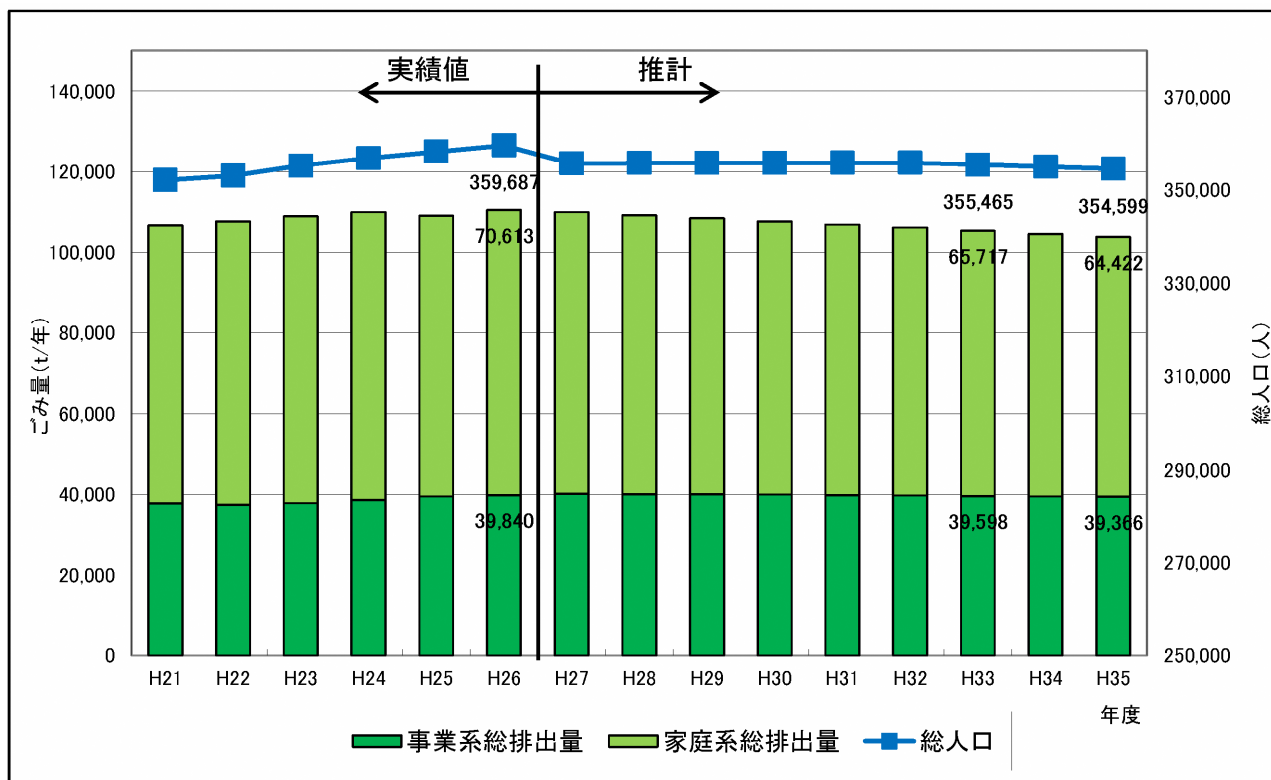
施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金の要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	処分手数料の改定	処理原価に見合う料金に、段階的に改定し、発生抑制に資する。	那覇市	H28	H32		基礎調査、料金の検討(業界団体、収集運搬業者)					
								改定作業				改定作業	
	12	マイバック運動の普及拡大	マイバックの普及拡大を行い、過剰包装等の抑制を推進する。	那覇市 南風原町	H28	H32		普及啓発					
	13	再利用品の利用促進	リターナブル容器を取り扱う販売店の拡大や市民の積極的な利用を誘導するための方策を調査・研究し、利用促進を図る。	那覇市	H28	H32		調査・研究、利用促進					
	14	環境教育、広報啓発	ごみの関心を高めるための自主学習会の開催や生ごみ水切り啓発による減量化を図るための体験学習など参加型事業を推進する。	那覇市 南風原町	H28	H32		普及啓発					
	15	事業系ごみ処理の指導	ごみ手数料の適正化を段階的にを行い、減量・資源化を促進させる。また、ごみ分別の徹底、処理許可業者との契約指導を行う。	那覇市 南風原町	H28	H32		ごみ分別の徹底指導					
							未契約事業所調査、契約指導						
	16	ごみ排出抑制活動	事業系ごみ(厨芥類)内の残飯類の排出抑制について、啓発活動を行う。	南風原町	H28	H32		啓発活動					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	事業系ごみの適正処理処分化	排出事業者の実態を把握し、適正処理、処分の指導を行う。また、大規模事業所には減量に関する計画書を提出させる。	那覇市 南風原町	H28	H32		実態把握、指導強化					
	22	資源ごみの処理体制の徹底	草木の資源化率の向上、ビン類手選別強化を図り資源化率100%を目指す。	那覇市 南風原町	H28	H32		処理体制の強化					
	23	粗大ごみの再生工房を活用した環境教育	市民参加型の粗大ごみ再生工房を充実させ環境教育を進める。	那覇市	H28	H32		普及啓発					
	24	他自治体との相互協力及び効率的な資源化	現施設の効率的な運用により他自治体で焼却出来ないごみについては相互協力を図り、広域処理を行い発電設備を最大限に利用する。	那覇市	H28	H32		相互協力検討、推進					
処理施設の整備に関するもの	1	廃棄物基幹的設備改造事業(交付率1/2)	基幹的設備改造事業として、焼却施設の改造工事を行い、能力回復及び延命化を行う。	那覇市・南風原町環境施設組合	H28	H32	○	改造工事					
その他	51	生ごみ堆肥化の推進	生ごみの堆肥化のため、生ごみ処理機器の助成を継続する。また、集合住宅、公民館、学校をモデル区として堆肥利用化の推進を図る。	南風原町	H28	H32		生ごみ処理機器購入助成、堆肥の有効利用					
	52	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	廃家電の不法投棄防止に努める。また、法に沿った適正な回収ルートで排出されるよう、普及啓発を進め家電リサイクル法の定着を図る。	那覇市	H28	H32		普及啓発					
	53	不法投棄対策	分別区分の徹底とパトロール強化を行う。	那覇市 南風原町	H28	H32		分別区分普及啓発					
							パトロールの強化						
	54	広域市町村との連携	周辺市町村との広域処理の可能性検討や施設の適正な配置を含め、相互連携体制の整備を行う。	那覇市	H28	H32		相互協力、連携検討					
55	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備を行う。	那覇市	H30	H32		体制整備に向けた協議					方針策定	

施設概要（熱回収施設系）

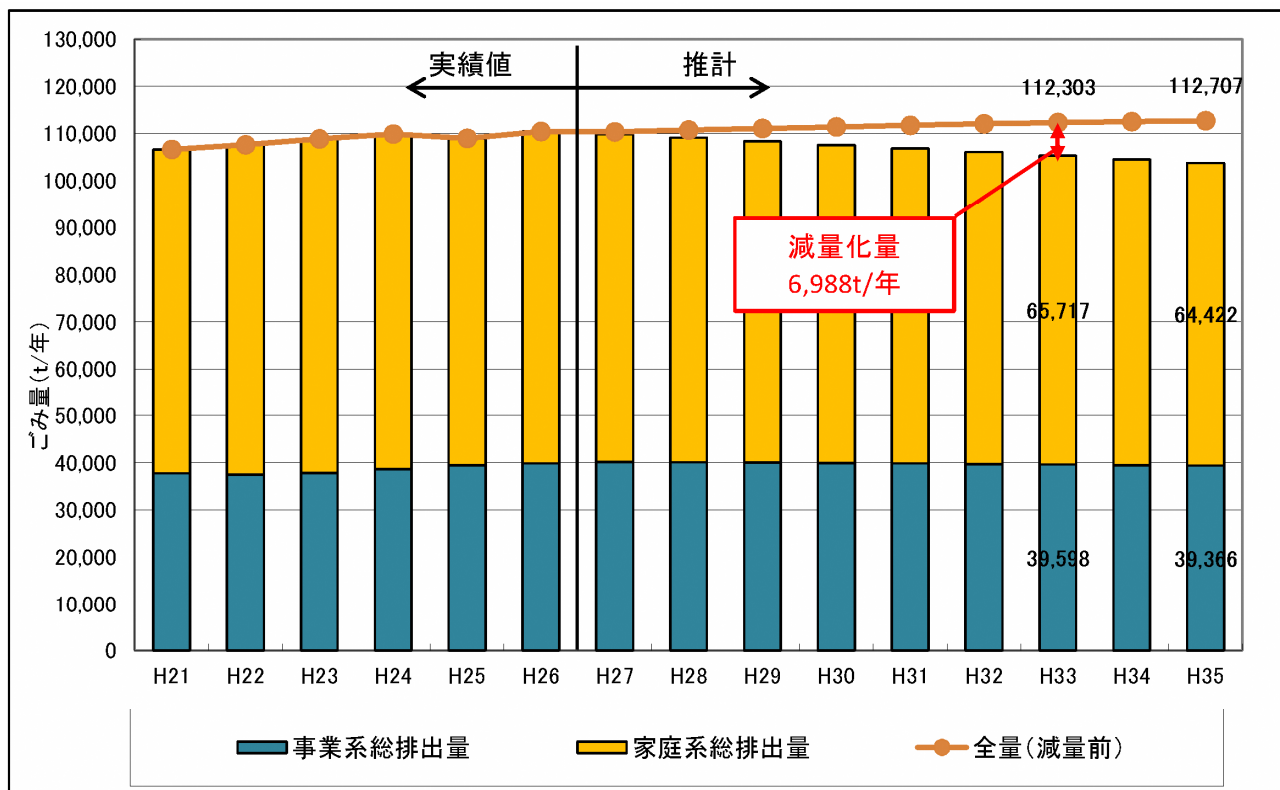
都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	那覇市・南風原町環境施設組合（那覇市、南風原町）
(2) 施設名称	那覇市・南風原町環境施設組合 那覇・南風原クリーンセンター
(3) 工期	平成28年度 ～ 平成32年度
(4) 処理規模	処理能力450 t/日（150t/24h×3炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 15.0%） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 %） ・ <input checked="" type="radio"/>
(7) 地域計画内の役割	既存施設の能力回復及び延命化
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>
(9) スラグの利用計画	継続して路盤材等に利用
(10) 事業計画額	5,080,492千円

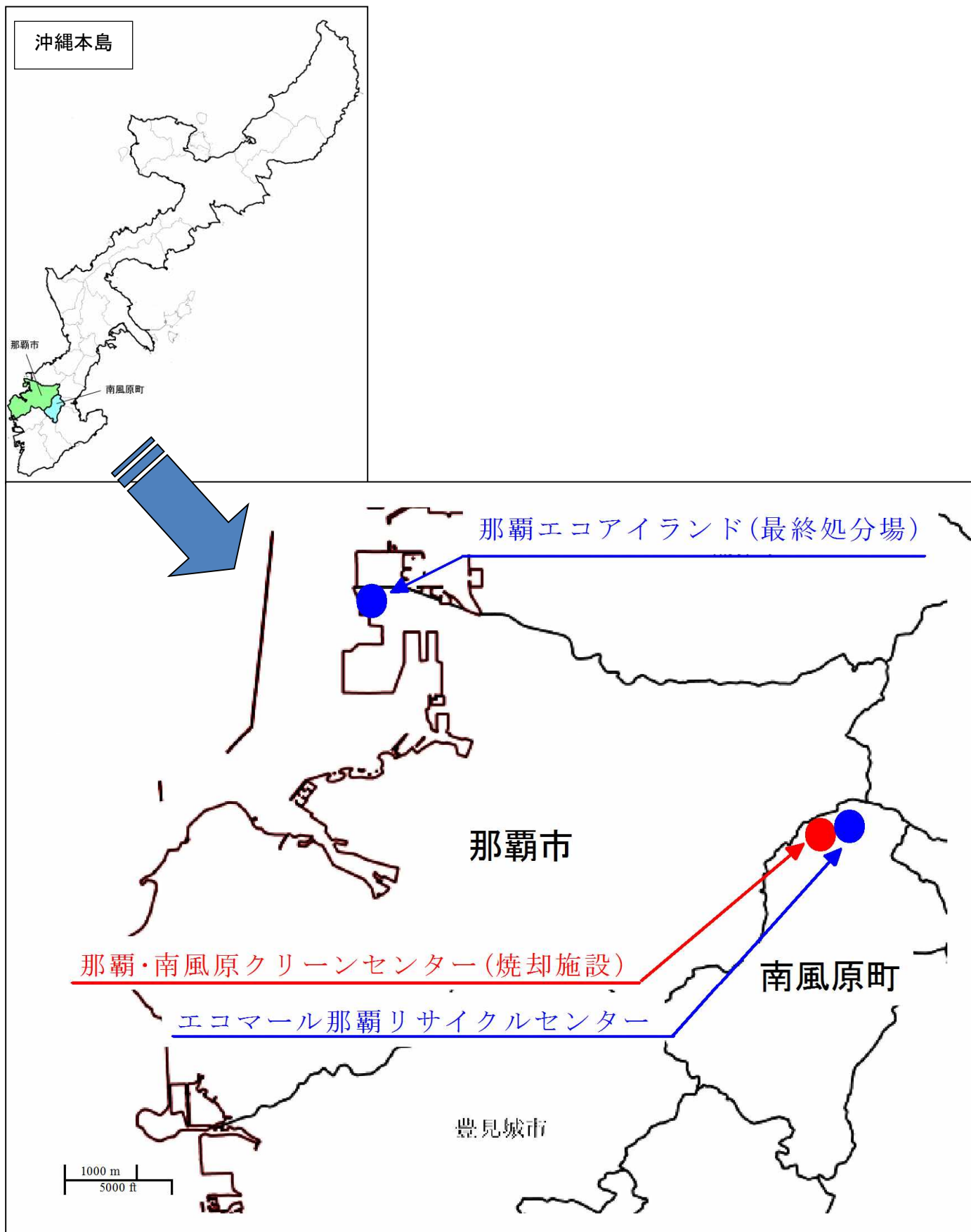
■ 指標と人口のグラフ



■ 一般廃棄物等の処理の現状と目標設定に関するグラフ



■ 対象地域図



国土交通省マッピングシステムより引用

■ 現有施設の概要及び位置

1. 可燃系ごみ処理施設

名 称：那覇・南風原クリーンセンター

対象地域：那覇市、南風原町

表 1 那覇・南風原クリーンセンターの概要

施設名称	那覇・南風原クリーンセンター (施設所管：組合)	
所在地	島尻郡南風原町字新川 650 番地	
竣工年月	平成 18 年 4 月	
公称能力	ごみ焼却炉	450t/日 (150t/24h×3 炉)
	灰溶融炉	52t/日 (26t/24h×2 炉)
処理方式	連続燃焼式焼却炉＋灰溶融炉	
主要設備	受入供給設備	ピットアンドクレーン方式
	燃焼設備	ストーカ式
	ガス冷却設備	廃熱ボイラ式 8,000kW
	集じん設備	ろ過式集じん器、触媒反応塔
	灰溶融設備	電気抵抗式
運営管理	委託	

2. 最終処分場

名 称：那覇エコアイランド

対象地域：那覇市、南風原町

表 2 最終処分場の概要

施設名称	那覇エコアイランド (施設所管：組合)
所在地	那覇市港町 4-3-6 地先
埋立対象物	処理残渣
埋立開始年度	平成 19 年 4 月
埋立面積	13,000 m ²
埋立容量	107,000 m ³
余水処理施設	処理能力 90m ³ /日
管理体制	委託

3. 資源系ごみ処理施設

名 称：エコマール那覇

対象地域：那覇市

表 3 エコマール那覇の概要

施設名称	エコマール那覇 (施設所管：那覇市)
所在地	島尻郡南風原町字新川 650 番地
竣工年月	平成 23 年 4 月
公称能力	選別資源化 53t/5h
処理方式	選別、圧縮、梱包
主要設備	プラットホーム、供給コンベヤ、破集破袋、磁選機、圧縮機、圧縮梱包機
処理対象	アルミ缶 1.5t、スチール缶 11.5t、ペットボトル 8t、びん類 16t、古布類 2t、草木 13t
運営管理	委託